

或淳代とも又那代た書り

後日本紀に宝龜二年三月渤海國使若

苗而の湊は急なるありありと書き

社神の傳の系下に記し傳れは久保田は次り

大邑よりして記さるるに古城あり新田記は

ハ淳代とあり思荷り記しは又日紀

淳代郡大領沙尼具那小乙下少領宇婆

左建武勇健者二人位一階別賜沙尼具

那等鎧旗二十頭鼓二面弓矢二具鎧二

領云々下畧又詔淳代郡大領沙奈具那檢

覆蝦夷戸口與虜戸口云々

此俗安んじは撫撫を能くものを記して志や

くおといふ又志やををつくるたふ志やを

らなはさなくおの略記よりして大領沙奈

具那の略記を略しを記して云出し

祠まやぢよおくおといふ人もありぢよお

くおといふおくおの略記もや

三代実録元慶二年に月廿八日系下し

此代官とあり全文おに引傳れを略し上

古ハ一郡の名として記し是を以ておの名なり

今ハ一郡の名となれり久保田より十六里

南負云々ある新田秋田は郡士大妻以乃